

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【会社名】	ヒューリック株式会社 (旧会社名 昭栄株式会社)
【英訳名】	Hulic Co.,Ltd. (旧英訳名 Shoei Company,Limited.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西浦 三郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 北野 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号
【電話番号】	(03)5623 - 8100 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 北野 洋
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年7月3日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年7月11日
【発行登録書の有効期限】	平成26年7月10日
【発行登録番号】	24 - 関東118
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づ き算出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成25年3月27日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に 基づく)を平成25年3月27日に関東財務局長に提出しまし た。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年7月3 日付で提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)当社は、平成24年7月1日付で当社を存続会社、ヒューリック株式会社(合併前のヒューリック株式会社をい
ます。)を消滅会社とする吸収合併をおこない、同日付で会社名を昭栄株式会社(英訳名 Shoei Company, Limi
ted.)からヒューリック株式会社(英訳名 Hulic Co.,Ltd.)に変更しております。

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。